

ごみ出しルールの徹底について(お願い)

各家庭などから収集する「もえるごみ」は、山北町にある足柄西部環境センターにて焼却処理を行っています。

最近、「もえるごみ」の中に、乾電池・小型バッテリーなどが混ざっていて、もえるごみを破碎した後で、炎がでるケースが発生しています。

幸いにも人的な被害と設備の損傷はありませんが、一步間違えると大きな事故につながり、ごみ処理に多大な影響が発生します。

皆さんの心掛け一つで事故などを防ぐことができます。是非、もう一度ごみの出し方を再確認してください。

皆様の生活に不可欠なごみ処理を、安定して安全に行うために、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 しっかり、分別をしましょう！

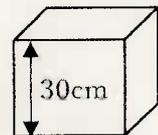


町民カレンダーの『ごみと資源の分け方、出し方』をご覧ください、ごみの分別をお願いします。

「もえるごみ」の中に、もえないごみを絶対に混ぜないてください。

- ・乾電池は、月2回のもえないごみに出してください。
- ・小型バッテリーは、町で収集できませんので、家電量販店の回収ボックスなどで処分してください。

2 処理できるごみの大きさ30cm以下



足柄西部環境センターで処理できるごみの大きさ・長さは30cm以下です。
ロープ・農業用マルチ・ブルーシート等の長いものも30cm以下にしてください。
それ以上の物は、粗大ごみとなります。



問合せ先

開成町環境課

足柄西部環境センター

電話 0465-84-0314

電話 0465-76-4655